

訪問型サービスA サービスコード表

A3

令和4年4月1日以降

基本的には、赤枠の1～6のいずれかを使用して、事業所は請求書を作成する。

	サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位		
	種類	項目							
1	A3	1001	市独自訪問型サービスⅠ・ 45分未満	有資格者	事業対象者・ 要支援1・要支援2 ※1月で10回まで	1割負担	90	227	1回につき
2	A3	1002				2割負担	80	227	1回につき
3	A3	1005				3割負担	70	227	1回につき
4	A3	1003	市独自訪問型サービスⅡ・ 45分未満	生活支援 サポーター	事業対象者・ 要支援1・要支援2 ※1月で10回まで	1割負担	90	227	1回につき
5	A3	1004				2割負担	80	227	1回につき
6	A3	1006				3割負担	70	227	1回につき

7	A3	1100	初回加算	初回加算	1割負担	90	200	1月につき
8	A3	1101			2割負担	80	200	1月につき
9	A3	1102			3割負担	70	200	1月につき

10	A3	1200	介護職員処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善 加算相当(Ⅰ)	実施単位数の137/1,000程度加算 事業対象者・ 要支援1・要支援2 ※1月で10回まで	1割負担	90	31	1回につき
11	A3	1201				2割負担	80	31	1回につき
12	A3	1202				3割負担	70	31	1回につき
13	A3	1210	介護職員処遇改善加算Ⅱ	介護職員処遇改善 加算相当(Ⅱ)	実施単位数の100/1,000程度加算 事業対象者・ 要支援1・要支援2 ※1月で10回まで	1割負担	90	23	1回につき
14	A3	1211				2割負担	80	23	1回につき
15	A3	1212				3割負担	70	23	1回につき
16	A3	1220	介護職員処遇改善加算Ⅲ	介護職員処遇改善 加算相当(Ⅲ)	実施単位数の55/1,000程度加算 事業対象者・ 要支援1・要支援2 ※1月で11回まで	1割負担	90	12	1回につき
17	A3	1221				2割負担	80	12	1回につき
18	A3	1222				3割負担	70	12	1回につき

19	A3	1300	介護職員処遇改善加算Ⅰ(初回加算分)	介護職員処遇改善 加算相当(初回加算 分)	初回加算単位数の 137/1,000程度加算	1割負担	90	27	1月につき
20	A3	1301				2割負担	80	27	1月につき
21	A3	1302				3割負担	70	27	1月につき
22	A3	1310	介護職員処遇改善加算Ⅱ(初回加算分)	介護職員処遇改善 加算相当(初回加算 分)	初回加算単位数の 100/1,000程度加算	1割負担	90	20	1月につき
23	A3	1311				2割負担	80	20	1月につき
24	A3	1312				3割負担	70	20	1月につき
25	A3	1320	介護職員処遇改善加算Ⅲ(初回加算分)	介護職員処遇改善 加算相当(初回加算 分)	初回加算単位数の 55/1,000程度加算	1割負担	90	11	1月につき
26	A3	1321				2割負担	80	11	1月につき
27	A3	1322				3割負担	70	11	1月につき